

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月11日提出

霧島市長 中 重 真 一

記

1 財産の種類及び数量	水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅱ型）	1台
2 取得の方法	指名競争入札による	
3 取得金額	金69,465,000円	
4 取得の相手方	所在地 鹿児島市松原町12番32号 氏名 鹿児島森田ポンプ株式会社 代表取締役 尾曲 昭二	

（提案理由）

霧島市消防局中央消防署溝辺分遣所に配備している水槽付消防ポンプ自動車を更新するため、財産を取得しようとするものである。

（参考）

入札状況は、別紙のとおり。

別 紙

水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅱ型） 1台

入札状況

入札者氏名	入札金額	備 考
鹿児島森田ポンプ株式会社 代表取締役 尾曲 昭二	63,150,000円	落札 消費税額 6,315,000円
有限会社加治木消防設備 代表取締役 加治木 一己	71,200,000円	
株式会社K S B 代表取締役 種子田 浩市	64,200,000円	
株式会社西部防災 代表取締役 始良 正義	68,200,000円	